マッチ・ウェルフェアオフィサー(MWO)のためのガイドライン

I ガイドラインの目的

2015 年 6 月、「サッカーに関わるすべての人が安全にサッカーを楽しむことができる環境を作り出すこと、また、サッカー活動においてリスペクト精神が浸透し、オンザピッチ、オフザピッチでフェアなプレーや行動を確保することが大切であり、そのためには誰もがリスペクトやフェアプレーの考え方を理解することが必要である」とし、「ウェルフェアオフィサー制度」を立ち上げた。

ウェルフェアオフィサーには、「ウェルフェアオフィサー(ジェネラル):WOG」、「マッチ・ウェルフェアオフィサー:MWO」及び「クラブ・ウェルフェアオフィサー:CWO」の3種類がある。このうちMWOは、競技会や試合においてリスペクトやフェアプレーを啓発、促進すると共に、暴力、差別等の予防活動を通じて、問題の顕在化を未然に防ぐ、また、顕在化した諸問題に対応、問題解決を図ることを役割とする。

MWO の認定、実施事項等についてガイドラインを示すことにより、リスペクト・フェアプレー溢れる競技会の円滑な運営の一助とすることを目的とする。

Ⅱ MWOの活動

- 1. MWO の役割(「ウェルフェアオフィサー設置要項」参照)
 - ① 競技会会場におけるリスペクト精神、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
 - ② 競技会会場におけるリスペクト、フェアプレーに係る教育活動
 - ③ 上記2項のため、競技会において研修会、講習会の実施
 - ④ 競技会会場における暴力、差別等に関する相談窓口対応
 - ⑤ 競技会会場における暴力、差別事案の対応
 - ⑥ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、技術委員会、審判委員会、リスペクト・フェアプレー 一委員会、他のウェルフェアオフィサー等との連携
 - ⑦ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、外部団体との連携

2. 観察と気付き

MWO は、試合会場におけるリスペクト、フェアプレーにかかる様々な出来事を注意を払って観察し、より良い試合作り、プレーヤーズ・ファーストの観点から、気付いたことを必要な人々、組織に伝える。

3. 認知

試合会場において、誰にも MWO であることが分かるよう、D、腕章などを着用し、活動する。

4. 自己研鑽

MWO はより良い気付き方やその伝達のため、WO 研修に参加するだけでなく、「技術、戦術等」、「コミュニケーション」、「態度とパーソナリティ」、「人の行動様式」等について自己研鑽に努める。

Ⅲ MWO の認定

- 1. MWO の要件(資質)
 - ① 心身共に健全であり、過去に禁固以上の刑に処せられていない。
 - ② 監督(チーム役員)、審判、審判アセッサー、マッチコミッショナー(MC)、保護者/応援団の 役割を理解している。
 - ③ リスペクト、フェアプレーや Player's First の考えを理解し、そのように行動できる。
 - 様々に気付き、コミュケーションを適切に取ってその気付きを監督等に伝えることができる。
 - ⑤ 担当する試合、チーム等の情報を得られる。

2. 認定講習

1) 講師

WOG、ユースダイレクター、大会主催者等

② 時間

2~3 時間

- ③ 内容 (時間は、目安)
 - ア. リスペクトとフェアプレーの理解(30分)
 - イ. ウェルフェアオフィサー制度の役割と(要綱を利用して)(30分)
 - ウ. 実施手順(1時間:ガイドラインに沿って)
 - エ. 担当する大会(試合)について(30分)
 - ・大会概要(大会形式、位置づけ、年代やレベル、想定される試合内容等)
 - ・参加チーム、指導者について
 - ·事案発生時の対応
 - オ. 追加的に(30分)
 - ·Safeguarding について
 - ・最近のサッカーについて(技術、戦術、競技規則)
 - ・コミュニケーション、態度とパーソナリティ、人の行動様式等について
 - ・その他必要なこと

Ⅳ 実施手順

1. 参加チーム等への周知

大会主催/主管団体及び(または)MWO 派遣団体は、大会における MWO の設置について大会参加チーム及び関係者に伝える。

- (1) 伝える方法
 - ① 大会要項
 - ② 監督会議/マッチコーディネーション・ミーティング等
 - ③ 会場アナウンス
- (2) 伝える内容
- MWOの設置
- ② 大会における MWO の位置づけ/役割(リスペクト・フェアプレーの観点から)
- ③ MWO の氏名(紹介)
- ④ MWO が気付きを持つ範囲や事柄(観客も含まれる)

* 参加チーム(役員)が MWO の役割について理解することは重要であり、 MWO 運用成否の鍵となる。単に「気付き」であっても、多くの人は外部からの意見は受容しにくい。 しかしながら、 MWO も 非難している訳でないことやより良いサッカーのためには、 仮に不満であっても自分では気づかない "外からの目"の貴重さを理解できるようにする必要がある。

2. 試合会場における MWO

(1) 座席

試合の前中後、両チームのベンチ、応援団席等が観察できるサッカーフィールドのハーフウェーラインの延長上に座席を置く(審判アセッサーが派遣される場合、審判アセッサーの横)。

(2) 観察

- ① 試合前(申し送り、事前情報の入手)
 - 出来る限り、以前の試合の報告書や申し送り等を用い、担当試合のチームや監督の言動等の情報を得る。
 - 試合前のウォーミングアップ等でチームや監督の言動
 - ・アップでの監督(チーム役員)の選手等への指示は、ポジティブであるか。
 - ・試合前のセレモニーで、選手同士、審判がきちんと握手を交わしているか。
 - ・両チーム役員同士、握手を交わすなどで挨拶しているか。

② 試合中

ア. 監督(チーム役員)

- 選手への指示等は、ポジティブなものか(ネガティブなものか)。
 - ・良いプレーや行動を褒める、励ます、トライを促す、鼓舞しているか(叱咤して、ネガティブな影響を与えているか)。
 - ・選手が生き生きと(楽しそうに)プレーしているか(委縮してプレーしているか)。
 - ・失敗を恐れずプレーしているか(失敗を恐れてプレーしているか)。
 - ・選手が自ら判断をしてプレーしているか(選手の判断を奪ってしまっているか)。
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか。
 - ・ファウルを助長するような指示はないか
 - ・時間稼ぎをするような行動(ボールを渡さない等)をとっていないか。
- 審判の判定に異議を示したり(過度でないファーストリアクションで不満を表すことまで認めないのではない)、審判を揶揄していないか。
- 相手選手、相手チーム役員に対して、攻撃的な言動をとっているか。

イ. 選手

- 味方選手にポジティブな影響を与えているか、ネガティブな影響を与えていないか。
- ・味方選手を鼓舞する。プレーを褒める。プレーを叱咤する。
- ・味方選手の失敗を忘れさせようとする。失敗を責める。
- 審判の判定に異議を示す(過度でないファーストリアクションで不満を表すことまで認めないのではない。)、審判を揶揄していないか。
- 相手選手に攻撃的な言動をとっていないか。
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか。

ウ. 審判

- 上手に試合をコントロールしているか(正しい判定、良いアドバンテージ、適当な選手マネージメント)。
- 選手やチームからの異議等で委縮していないか。
- 大きな判定ミスを犯したか。

工. 応援(保護者)

- 味方選手にポジティブな影響を与える応援をしているか。
- 相手選手に攻撃的な言動をとっていないか。
- 審判の判定に異議を示したり、審判を揶揄していないか。
- 相手チームにエールを送っているか。
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか。

③ 試合後

- ベンチに戻る選手を温かく迎えているか。
- 相手監督やチーム役員と握手をしているか。
- 審判と握手をしているか。
- チームにポジティブな指示を与えているか(多くの選手等を集め、1 人の選手を名指しで批判していないか)。

(3) 審判アセッサー、マッチコミッショナーとの連携(派遣される場合)

- ① チーム役員、選手、応援(保護者)は、審判の判定に不満をもったり、感情を高ぶらせることがある。イエローカードやレッドカードが示される判定等、また、全体的なレフェリングについて(ポジティブな、ネガティブなものも)、審判アセッサーから情報入手、意見交換するなどして、審判サイドの視点を得ておくことが必要である。
- ② 大会(試合)運営上の観点から試合を観察しているマッチコミッショナーと連携を取り、チーム役員や保護者/応援団の言動について、情報入手、意見交換できることが望ましい。

(4) 監督との対応

- ① 試合前
- ア. 選手のウォーミングアップ時等、比較的多忙でないときに、チームベンチ等に赴いて挨拶し、 自分がその試合を担当する MWO であること、また、試合後に気付いたことを伝えることが ある旨を説明する。
- イ. 時間は、数分以内とする。
- ② 試合中

暴力等の行為がある時を除き、声掛けも含め、特に何も行わない。

- ③ 試合後
 - ア. 相手監督や審判との挨拶、応援団へのお礼、また、ピッチ横での選手への指示が終了 した後(あるいはその前)の良い時間を見計らって、気付きを伝える。
 - イ. 時間は、数分以内とする。
 - ウ. 試合後、特に敗戦で監督の気が高ぶっている時などは、多少の時間を取って、どこか競技場を離れる前に気付きを伝える。セントラル方式で複数日をかけて行う大会なのであ

れば、宿舎、あるいは、翌日の試合前に伝えても良い。

(5) 審判団との対応

- ① MWOは、審判団について、次のことを理解する。
 - ア. 試合は、「その試合に関して競技規則を施行する一切の権限を持つ主審によってコントロールされ」、「プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または試合結果を含め最終である」。
 - イ. 主審およびその他すべての審判員の決定は、常にリスペクトされなければならない。
 - ウ. 主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから 試合(ペナルティーマークからのキックを含む)終了後に競技のフィールドを離れるまで、 懲戒処置を行使する権限をもつ。
 - 工. 主審は、「注意」、「警告」、「退場」の懲戒の罰則をチーム役員に与えられる。
- ② 気付きの伝達
 - ア. チーム役員による審判団への異議、暴言等については、原則審判団自らによって対 応されるべきものである。

なお、審判団に対する目に余る異議、暴言等が続いているにもかかわらず対応できていない状況では審判インストラクターや審判アセッサーから審判団に気付きを提供してもらう(審判インストラクター等が設置されていない場合、MWO がハーフタイムや試合後伝える)。

- イ. 審判団は、チーム役員等から選手(相手選手を含む)や相手のチーム役員への暴言、 威圧等について気付かないこともあるので、必要に応じ、試合前、中、後(ハーフタイム を含む)にかかわらず、その事実について伝える(試合中は、第4の審判員を通じて行 うことが良い)。
- ウ. グリーンカード

主として U-12 の試合で用いられるグリーンカードの使用を推奨される行動について、 ハーフタイムや試合後に伝える(特にユースレフェリーに対して)

- エ. 気付きは、次の点に留意して伝える。
 - 審判団からチーム役員への対応は、審判団自らの判断によって行われるべきものであり、注意~退場の処分を強要してはならない。
 - 多くを伝えるのではなく、報告する事項を絞り、事実を簡潔明瞭に伝える。
 - 主審による試合コントロールに影響を与えない。

(6) 気付きの伝え方と報告

① 対象

気付きを伝える相手は、原則監督とする。他のチーム役員や応援団に関するものも、監督に伝える。

- ② 気付きを伝えるときの態度とコミュニケーション
 - ア. MWO は、あくまでも気付きを伝える立場であることを理解する。
 - イ. 伝える手順(原則)は、(1)アイスブレーク (緊張緩和) (2)気付いた点の伝達 (3) 今後の健闘(次の試合への期待)とする。

- ウ. アイスブレーク(気付きを伝える場を和やかにする)のため世間話などを用いることは良い。また、MWO も指導者である場合、技術的な観点からの気付きを伝えることも良い。
 - ・ 良い戦術、効果的な交代を行ったこと。選択。戦術や技術の伝達方法等
- エ. 気付きの伝達を確実にするため、必要に応じ、伝える「とき」を選ぶ(前述「監督の対応」 参照)。
- オ. 指導者が興奮している場合、落ち着くまでに時間を取り、冷静にその原因を突き止めてから、その原因に留意しながら、感情を逆なですることなく、話かける。
- カ. レフェリングに問題がある場合であっても、レフェリングに言及しつつも審判員を悪者に しない。
- ク. 丁寧な言葉を用い、簡潔明瞭、論理的に伝える。
- ケ. 良かった(ポジティブな)点を最初に、次いで改善点を伝える。
- コ. 伝えるポイントは、3~4つに絞る。
- サ. 印象的な言葉を1~2つ織り込む(特に、儀礼的に MWO の話を聞くに過ぎない監督が 相手の場合)。
- シ. 年齢が上であったり、組織で上位の地位についている指導者であっても、勇気をもって 気付きを伝える。また、下位の指導者の場合でもリスペクトを持って接する。
- ③ 報告書の提出と取り扱い

ア. 提出

- ・ 1 試合のみ:原則メールに添付し、3 日以内に大会を主管する FA のウェルフェオフィサー・ジェネラル(WOG)宛に送付する。
- ・セントラル方式の大会: 翌日の試合の開始前までに、大会のチーフ MWO あて。
- イ. 分析、共有及び課題解決
 - ・WOG や大会のチーフ MWO は、報告書を分析すると共に関係する MWO に申し送る。
 - ・WOG や大会のチーフ MWO は、良い監督と指導や課題ある監督と指導等、あるいは 気付いた点の傾向についてとりまとめ、必要に応じ、関係者と共有、また、課題解決す る。
 - ・ WOG や大会のチーフ MWO は、規律委員会又は裁定委員会で審議を要する問題が 発生していた場合、事実内容について、規律/裁定委員長に報告する。

<添付資料>

別表: 暴力・暴言となり得る振る舞い/言葉遣い、リスペクトを欠く行動/発言(具体例)

別添:

- ① マッチウェルフェアオフィサー(MWO)ガイドライン(実施手順)
- ② ウェルフェアオフィサー設置要項
- ③ マッチウェルフェアオフィサー報告書
- ④ マッチウェルフェアオフィサー・チェックリスト

暴力・暴言となり得る振る舞い/言葉遣い、リスペクトを欠く行動/発言 (具体例)

- 1. 暴言(主には指導者から選手。指導者から保護者、保護者から選手、選手同士等を含む)
 - 人権、人格、存在を否定する言葉 最低、クズ、キモい、邪魔、出て行け、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様、 次から来るな、消えろ、人間じゃない、ダメと頭ごなしに否定する
 - 自尊心を傷つける、能力を否定する言葉
 役立たず、下手くそ、アホ、バカ、男/女みたい、オカマ、お前みたいのがいるからこのチームがだめになる、お前はロボットか
 - 身体的特徴をけなす言葉 チビ、デブ、ブタ、ガリ

 - SNS やチームのブログに選手を特定できるように上記に類する書き込みを行う ○○君は今日の練習でも上手くなりませんでしたね
 - 誹謗中傷

他チームへの移籍を検討している選手について、LINE で「〇〇君は移籍するので残りのメンバーで頑張りましょう」と書き込む、ブログで「〇〇コーチ、〇〇チームはダメだ」と 誹謗中傷する、母子家庭の子供に対して「なんでお前一人っ子なんだ」と言う等

- 2. 指導者の暴力的(攻撃的/虐待的含む)振る舞い(行動、行為)
 - 殴る、蹴る、叩く、顔を引っ張る、胸を突く(つかむ)突き飛ばす・押し倒す、デコピン、ボールをけって当てる、にらみつける等
 - 選手と近接して高圧的・威圧的に指導する
 - 「おい「こら」と大声で選手を高圧的、威嚇的に指導する
 - 継続的且つ度を超えた大声で選手を指導する行為、怒鳴りつける
 - 物に当たる、物を投げる、床をける等
 - 選手を長時間グラウンドに立たせる、水分を取らせずに罰走をさせる、坊主頭を強要する、他チームの選手と交流禁止を強要する等
 - 正当な理由なく一部の選手を練習に参加させない、指導者に逆らった選手を試合に出させない、トップチーム以外の選手に「部費だけ払って練習に来なくいい」と発言する等特定の選手に対して、その他の選手と比較して明らかに不平等に扱う
 - 「サッカーは格闘技だ。後ろから押せ」と相手選手へのファールを強要する等